



むらかみ

MURAKAMI



春の城下町でちょっと早いお祭り気分

3月13日(日) 村上地区

村上地域まちづくり協議会が主催し、今年で4回目となるお祭り体験講座が行われました。参加者は、普段はおしゃぎり会館に展示されている「トキ屋台」を引き回して、ちょっと早いお祭り気分を味わいました。

主な内容

- 特集 未来を見据えたまちづくり…………… 2～7ページ
- 多子世帯の保育料を軽減します…………… 8ページ
- 創業する事業者を支援します…………… 8ページ
- 所得が少ない高齢者に給付金を支給します…………… 12ページ
- おしらせ版

特集

未来を見据えたまちづくり

平成28年度予算がスタート

平成28年度のまちづくりが始まりました。市の一般会計予算は、317億9,000万円で、前年度と比較し1億3,000万円の増となりました。これは、村上地区の防災行政無線デジタル化事業および消防救急無線デジタル化事業が終了した一方で、山辺里保育園増築事業、病児保育施設建設事業、旧荒川郷ごみ処理場解体事業、総合戦略事業などの新規事業によるものです。

一人ひとりが幸せを実感することができるような、10年、20年、30年先を見据えたまちづくりに取り組んでいきます。

本号では、平成28年度の主な事業とその予算を、第1次総合計画の基本目標ごとにお知らせします。

※施政方針と予算の詳細については、市ホームページでご覧になれます

支え合い安心して暮らせる思いやりのまちづくり



新規

■介護サービス事業所の拡充 1億1,533万円

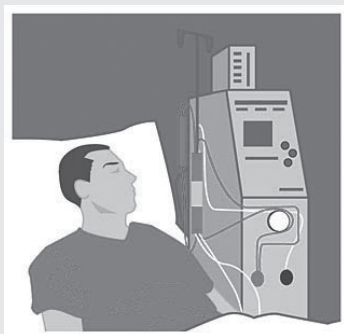
要介護者が能力に応じた日常生活を営むことができるように、介護サービス事業所を整備します。



新規

■多子世帯を応援 7,300万円

多子世帯(3人以上)の保育料を軽減し、子どもを生き育てやすい環境を整備します。(詳細は8ページへ)



新規

■人工透析治療に対する 通院費負担の緩和 485万円

腎臓機能障害者に対し通院費の一部を助成し、通院費の軽減を図ります。(詳細は9ページへ)



新規

■病児保育施設の建設 5,658万円

子どもが病気で仕事を休めないときに一時的な保育を実施できるよう、県立坂町病院敷地内に病児保育施設を建設します。



新規

■山辺里保育園の増改築 7,303万円

保育室を増改築し、未満児の受け入れ人数を増やします。

ほかにもこんなことをします

新規	障がい者の自立支援を応援	201万円
拡充	新緊急通報システムの導入	877万円
拡充	地域互助の支え合いによる絆づくり	120万円
拡充	子育て支援センター開設日の充実	71万円
新規	子どもたちの体力向上事業	17万円
継続	自殺予防対策事業	124万円
拡充	歯科保健事業	1,042万円

自然と景観を守る環境に優しいまちづくり



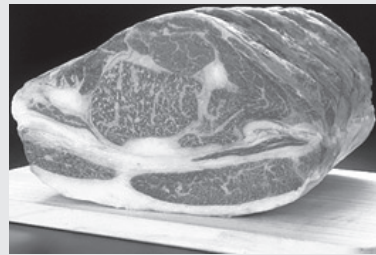
継続

■新エネルギー導入時の支援 2,405万円
住宅用太陽光発電システム設置費および、木質バイオマスストーブ設置費の補助を継続します。

継続

■公共下水道建設費 17億1,269万円
(下水道事業特別会計)
管渠布設工事を引き続き実施し、未整備区域の解消に努めます。

活気に満ちた輝くにぎわいのまちづくり



新規

■市内事業者への支援を強化
1,511万円
7メニューの産業支援プログラム事業補助金により、市内産業の活性化とにぎわいを創出します。

新規

■村上牛のおいしさを全国へ
4,000万円
村上牛認定向上対策事業補助金を新設し、1頭当たり上限10万円を補助します。

ほかにもこんなことをします

新規	水稻共済品質方式加入補助金	157万円
新規	農業担い手支援	300万円
継続	農林水産物の流通・販路拡大の推進	630万円
新規	農林水産物の情報発信手法の構築	135万円
新規	農業生産工程管理認証取得の推進	50万円
新規	林業の体験イベントの開催	80万円
新規	漁業者の負担軽減による経営支援	37万円
新規	金融機関と連携した新たな創業支援	1,000万円
新規	村上木彫堆朱産業の拡大と後継者育成	750万円
拡充	ふるさと納税で特産品のPR	5,403万円
新規	企業のインフラ環境整備の支援	294万円
継続	観光プロモーションの実施	570万円
拡充	観光ホームページのリニューアル	817万円



拡充

■住宅リフォーム事業補助金
6,000万円
予算額を昨年度の倍にして、さらなる居住環境の向上と地域経済の活性化を図ります。

安全で快適な住みよいまちづくり



継続

歴史的風致維持向上計画の策定 2,380万円
 歴史まちづくり法に基づく計画を策定(国へ申請)し、県内初の認定を目指します。



継続

■生活交通の確保 1億8,014万円
 学生の路線バス運賃を半額にし、保護者の負担軽減とバスの利用率向上を図ります。

ほかにもこんなことをします

拡充	まちなか循環バス低床車両購入(債務負担行為)	2,400万円
継続	防犯灯のLED化の推進	3,500万円
継続	日本海沿岸東北自動車道整備推進事業	4,168万円
継続	市道桃川牧目線道路の改良	8,050万円
継続	岩船備前屋排水路の整備	1億6,065万円
新規	消防団に広報指導分団を設置	183万円
継続	消防車両の整備	7,484万円
拡充	地域防災力の向上	401万円

豊かな心と文化を育むふれあいのまちづくり



新規

生涯学習推進センターの駐車場拡張 7,474万円

生涯学習推進センターの隣地を取得し、駐車台数を50台程度増やします。



拡充

非常勤講師(教育補助員等)の配置 8,601万円
 個人の能力に応じたきめ細かな指導で、学力向上を図ります。

ほかにもこんなことをします

継続	奨学金の貸与	1億3,476万円
新規	英語検定料補助金	137万円
拡充	放課後子ども教室の拡充	204万円
新規	伝統行事、伝統芸能の振興	113万円
新規	教育情報センターの空調設備改修	3億77万円
新規	山北総合体育館の耐震補強に着手	2,673万円

簡素で効率の良い行政運営



継続

■第2次総合計画の策定 1,258万円

市民感覚やニーズを取り込み、分かりやすい第2次総合計画を策定します。

新規

■市税などのコンビニ納付導入準備 281万円

平成29年度から、市税などをコンビニで納付できるようにするための準備を行います。

ほかにもこんなことをします

継続	ふるさと村上応援寄附金(ふるさと納税)	216万円
継続	定住自立圏事業	28万円

市民と行政の協働による行政運営



拡充

■地域おこし推進事業経費 1,556万円

新たに2人の地域おこし協力隊を配置し、地域の活性化を図ります。

継続

■婚活支援事業交付金 250万円

独身男女の出会いの場の提供や、結婚のための活動を支援してくれる団体などを支援します。(詳細は11ページへ)

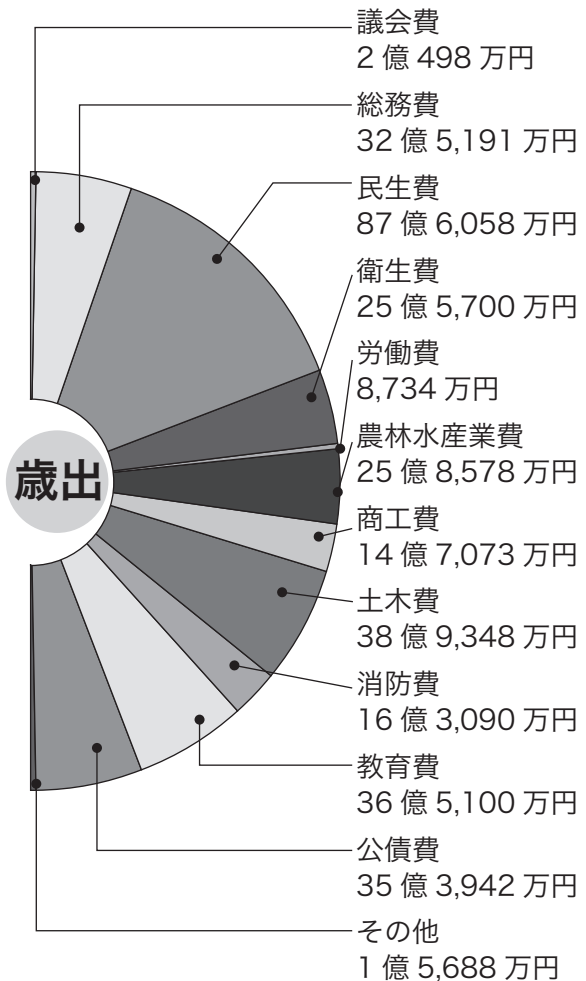
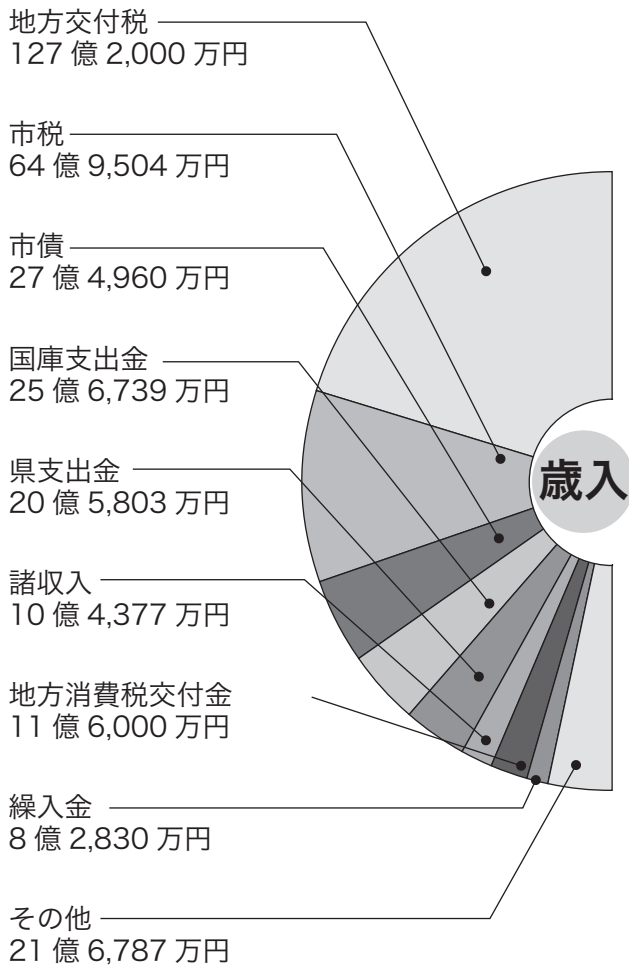
ほかにもこんなことをします

拡充	市民協働のまちづくり推進	6,286万円
継続	空き家バンク移住応援補助金	400万円

平成28年度

一般会計 317億9,000万円

(前年当初比0.4%増)



特別会計 237億9,396万円(前年当初比1.8%増)

会計名	当初予算額	前年当初比
土地取得	6万円	(-)
情報通信事業	5億520万円	(12.5%)
葡萄スキー場	7,070万円	(4.0%)
国民健康保険	78億3,700万円	(▲1.9%)
後期高齢者医療	6億1,800万円	(▲3.7%)
介護保険	74億7,800万円	(4.0%)
下水道事業	53億3,300万円	(7.0%)
集落排水事業	11億2,400万円	(▲0.5%)
簡易水道事業	8億2,800万円	(▲10.7%)

市の財政状況は・・・

平成26年度決算では、財政の健全化判断比率4指標のうち、実質公債費比率は15.5%、将来負担比率は129.7%となっています。実質赤字比率および連結実質赤字比率については該当がなく、4つの指標の早期健全化基準はクリアしています。

しかし、本市の財政力を示す財政力指数は0.374(平成27年度)で、前年度より下がり、地方交付税などの依存財源に頼っている部分がより大きくなっています。

こうした厳しい財政事情の中ですが、継続事業の早期完成に向けた取り組みや、地方創生に向けた新規事業を盛り込み、予算編成を行いました。

上水道事業会計

区分	収入	支出
収益的	11億4,056万円	10億5,600万円
資本的	1億9,480万円	8億5,438万円

NEW! 子育て世帯を応援 多子世帯の保育料を軽減します

新たに4月1日から、より子育てしやすい環境づくりを推進するため、お子さんが3人以上いる世帯の第2子以降の保育料を軽減します。

また、国の制度でも、年収360万円未満相当の世帯に対しての軽減の拡充が行われる予定です。

■対象となる世帯

生計を同一にする子どもが3人以上の場合は、子どもの年齢に制限を設けず、最年長のお子さんを第1子とし、第2子が利用する場合の保育料は半額、第3子以降のときは無料となります。(例1参照)
また、国の制度により、生計を同一にする子どもが2人の場合でも、父母の年収が360万円未満相当の場合は、お子さんの年齢に制限を設けないことになる予定です。(例2参照)

※原則同居で生計を同一にしている子どもです。ただし、別居していても常に生活費などの仕送りしている場合は、生計を同一とみなします

【例1】子どもが3人以上

生計同一(父・母)		
23歳 社会人	第1子目	
14歳 中学生	第2子目	
2歳 保育園など	第3子目	無料

生計同一(父・母)		
小2 小学生	第1子目	
5歳 認定こども園	第2子目	半額
2歳 保育園など	第3子目	無料

【例2】年収360万円未満相当で子どもが2人

生計同一(父・母)		
小2 小学生	第1子目	
2歳 保育園など	第2子目	半額

※なお、私立幼稚園についても同様の軽減措置を予定しています。5月下旬以降に幼稚園を通じて保護者にご連絡する予定です(学校教育課教育総務室)

●問い合わせ 福祉課子育て支援室

☎ 53・2111 (内線241)

または各支所地域振興課地域福祉室

NEW! あなたの夢を応援 創業する事業者を支援します

商工会議所、商工会、市内金融機関などと連携して、次のような創業に必要な支援を行います。

■創業相談窓口を開設

商工観光課で、創業に関する相談に応じます。補助金、交付金やセミナーなど創業の支援メニューの情報を提供します。
窓口開設時間
午前8時30分～午後5時
※土・日曜日、祝日を除く

※土・日曜日、祝日を除く

■創業支援の補助金、交付金を新設

- 創業時に必要な費用などを支援します。
- ① 産業支援プログラム事業補助金(創業応援事業)
補助率1/2 (空き店舗利用の場合
は2/3)
上限額100万円
 - ② 雇用創出型創業チャレンジ事業交付金交付額
- 新規に1人を雇用する場合
200万円以内
 - 新規に2人以上を雇用する場合
400万円以内

■創業・経営セミナーの開催

- 夢に挑戦! 村上創業塾
 - 創業者個別相談
 - 村上商工会議所 (☎ 53・4257)
 - しんきん経営塾
 - 村上信用金庫 (☎ 53・2181)
- ※事業内容や実施時期などは、問い合わせ先または各事業所にお問い合わせください



市内金融機関と創業支援のための連携協定を結びました

●問い合わせ 商工観光課商工振興室

☎ 53・2111 (内線354)

NEW! 地域活動支援センターの通所費を助成します

新たに4月1日から、地域活動支援センターの通所に要する交通費の一部を助成します。

■対象となる人

- ① 通所距離が片道2 km以上で、次のいずれかに該当する人です。
 - ① 身体障害者手帳を所持する人
 - ② 療育手帳を所持する人
 - ③ 精神障害者保健福祉手帳または自立支援医療受給者証（精神通院）を所持する人

■助成額

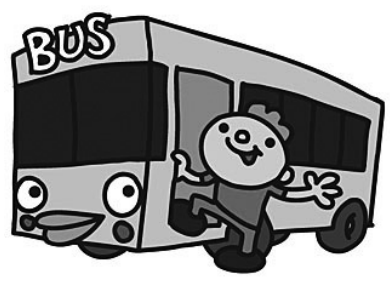
- ① 路線バスまたは鉄道利用者
料金相当額
- ② 自家用車等利用者
 - ・ 通所距離が2 km以上10 km未満は 日額150円
 - ・ 通所距離が10 km以上は 日額250円
- ③ 地域活動支援センターの送迎利用者
利用者負担額

■申し込み方法

通所経路届に必要な事項を記入の上、地域活動支援センター長を経由して担当窓口へ申し込んでください。通所経路届は福祉課、各支所地域振興課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■申請に必要なもの

- ① 地域活動支援センター通所経路届（初回のみ）
- ② 地域活動支援センター通所助成申請書
- ③ 振込口座の通帳
- ④ 印鑑



●問い合わせ 福祉課福祉政策室

☎ 53・2111（内線245）
または各支所地域振興課地域福祉室

NEW! 人工透析通院費助を助成します

新たに4月1日から、腎臓機能障がいにより人工透析治療を受けている人に対して、通院に要する交通費の一部を助成します。

■対象となる人

- 次の①～④すべてに該当する人が対象です。
 - ① 腎臓機能障がい、身体障害者手帳の交付を受けている人
 - ② 市内に住所を有し、医療機関に入院していない人
 - ③ 人工透析治療を行うため週2回以上の通院を必要とする人
 - ④ 生活保護法に規定する移送費を受給していない人

■助成金の額

- 自宅から医療機関までの片道距離によって次のようになります。
- ① 0・3 km以上10 km未満 月額2000円
 - ② 10 km以上20 km未満 月額4000円
 - ③ 20 km以上 月額6000円

■申込方法

申請書に必要な事項を記入の上、担当窓口へ申し込んでください。申請書は福祉課、各支所地域振興課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■申請に必要なもの

- ① 人工透析通院費助成金支給申請書
- ② 身体障害者手帳
- ③ 特定疾病受給者証
- ④ 振込口座の通帳
- ⑤ 印鑑

■注意事項

4月28日(木)までに申請をした場合は、4月分からの助成となります。5月以降に申請した場合は、申請した月の翌月分からの助成となります。



●問い合わせ 福祉課福祉政策室

☎ 53・2111（内線247）
または各支所地域振興課地域福祉室

村上市国民健康保険 人間ドック費用の一部を助成します

国民健康保険では、市民の皆さんの健康維持と増進のため人間ドックの健診料金の一部を助成します。

助成の申し込みは随時受け付けていますが、申し込みが遅くなると希望の健診機関での予約が取りづらくなります。お早めに申し込んでください。

■対象となる人

次の①～④すべてに該当する人が対象です。

- ①受診日当日に、村上市国民健康保険に加入している人
- ②平成29年4月1日現在の年齢が40歳以上の人で、受診日当日74歳以下の人
- ③市が委託する健診機関で人間ドックを受診する人
- ④健診機関から市が健診結果の提供を受け、特定健診・特定保健指導のデータとして利用することに同意できる人

■助成額

対象者一人につき1万円

■申し込み方法

申請書に必要事項を記入の上、担当窓口に申し込んでください。申請書は保健医療課、各支所地域振興課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■その他

助成対象となる健診機関や健診料金など詳しい内容は、1月に送付した健康診査申込書に同封した案内書か、市ホームページをご確認ください。



●問い合わせ 保健医療課健康支援室

☎53・2111（内線264）

または各支所地域振興課地域福祉室

村上市立中学校 キャリア・スタート・ウイーク事業 ～子どもたちの「生きる力」を育てたい～

中学生を受け入れてくれる企業や事業所を募集します

「地域の子どもは地域で育てる」取り組みの一つとして、家庭・地域・学校の三者の連携をもとに、キャリア・スタート・ウイーク事業を実施します。

「将来の夢」に挑戦する中学生への支援として、子どもたちの受け入れにご協力をお願いします。

詳しくは、市ホームページの「くらしの情報」→「教育」→「支援・制度・相談」→「^{きょういく}郷育のまち・村上情報」のページをご覧ください。



接客マナーを体験した中学生

職場体験（中学2年生）予定表

学校名	実施予定期間(3日間)	人数
神納中学校	5月10日(火)～12日(木)	42
山北中学校	5月11日(水)～13日(金)	43
荒川中学校	7月12日(火)～14日(木)	88
平林中学校	7月13日(水)～15日(金)	32
村上東中学校	9月27日(火)～29日(木)	67
岩船中学校	9月27日(火)～29日(木)	32
朝日中学校	10月12日(水)～14日(金)	71
村上第一中学校	10月25日(火)～27日(木)	97

●問い合わせ 学校教育課教育総務室 ☎72-6882

「キャリア・スタート・ウイーク」とは中学生の「社会に対応する能力、主体的に自分の進路を選択・決定できる能力、社会人・職業人として自立できる能力」を育てるため、実際に社会に出て職場体験活動をする期間です。

平成27年度は、140の事業所にご協力をいただきました。



出会いの場を演出してみませんか

交流イベントなどを企画運営する団体などを募集します

男女の出会いの場の提供や、結婚のための活動を支援してくれる団体などを支援します。多数の応募をお待ちしています。

■応募資格

市内、市外を問わず、婚活支援を推進する個人、企業、NPO法人、団体
※宗教、政治目的などを除く

■募集要件

- 以下のすべてにあてはまる事業
- ・20歳以上の独身男女を対象とするもの
 - ・参加者の総数が20人以上になるもの
 - ・参加者の過半数は市内在住者または在勤者を対象とするもの

■想定される対象事業

- ・未婚者の魅力向上事業
- ・コミュニケーション能力向上事業
- ・出会いの場提供事業
- ・結婚支援事業

■交付金額

総事業費から参加費などの収入を控除した額とし、1事業当たり50万円を限度とします。

※同一者への交付金の交付回数の制限はありません

■募集期間

4月1日(金)～5月16日(月)

※原則、予算の範囲内で先着順となります

■申請方法

申請書に必要事項を記入の上、担当窓口へ申し込んでください。申請書は自治振興課、各支所地域振興課窓口のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

※申請時に事業の概要説明が必要です

●問い合わせ 自治振興課自治振興室
☎53-2111(内線331)

2016村上・笹川流れ国際トライアスロン大会

ITUトライアスロンアジアカップ(2016/村上)

参加者募集

- と き 9月25日(日)
- 競技内容 トライアスロン(スイム1.5Km バイク40Km ラン10Km)
- 参加資格 下記条件を全て満たす人
 - ①2016年度公益社団法人日本トライアスロン連合(JTU)会員登録者
 - ②平成28年12月31日において18歳以上で、制限時間内(総合4時間)に完走できる人
- 参加費 エイジ部門(男・女): 20,000円
リレー部門(2名～3名1組): 36,000円
- 申込期間 4月15日(金)～5月31日(火)
※抽選による選考方式
- 募集人数 エイジ部門(男・女): 900人
リレー部門: 30組
- 申込方法 インターネット「ローソンエントリー」
- 詳細は大会ホームページをご覧ください。



<http://6raka3.wix.com/nmit>

大会ボランティアも募集

ご協力いただける個人または団体は、大会実行委員会までご連絡ください。

●問い合わせ 大会実行委員会事務局(クリエート村上2階) ☎53-3399

所得が少ない高齢者に

給付金を支給します

年金生活者等支援臨時福祉給付金を支給します。申請の受付開始については、5月中旬を予定しています。

高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時給付金）

▼対象者

○平成27年度の臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上になる人（昭和27年4月1日以前に生まれた人）

※平成27年度臨時福祉給付金の支給要件とは

○平成27年1月1日現在で市の住民基本台帳に記録されている人
○平成27年度分の市民税が課税されていない人

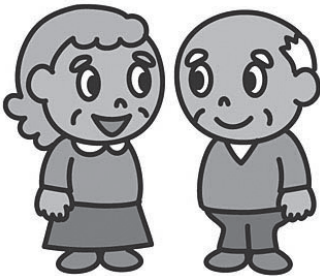
※ただし、課税されている人の扶養親族、生活保護制度の被保護者は対象外です

▼支給額

対象者1人につき3万円

▼申請書の送付・申請方法

対象になると思われる人の世帯へ5月中旬に申請書を郵送する予定です。申請方法は、返信用封筒による郵送や、窓口で受け付けします。詳しくは、5月1日号の市報や市ホームページでお知らせします。



○配偶者からの暴力を理由に避難している人へ

この給付金の給付対象となる人のうち、事情により住民登録を村上市に移すことができない状況にある人は、申し出により一定の要件に当てはまれば村上市で給付金の支給申請ができるようになります。具体的な申し出方法や要件については、福祉課福祉政策室までお問い合わせください。

■その他の給付金について

平成28年度臨時福祉給付金並びに所得の少ない障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金については、今年の9月頃に受付を開始する予定です。

●問い合わせ

福祉課福祉政策室
☎ 53・2111（内線232）

振り込め詐欺にご注意を

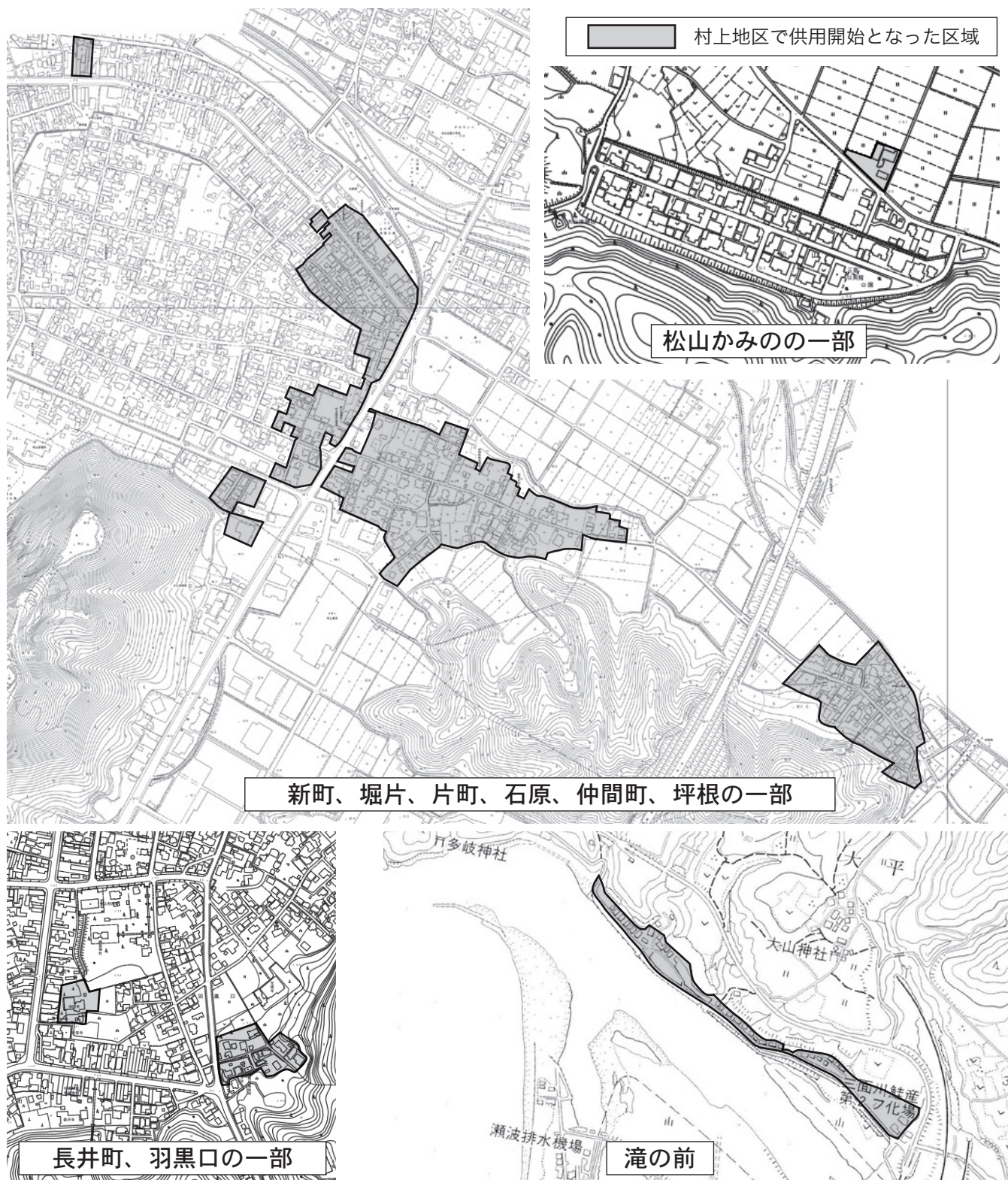


●給付金を支給するために市や厚生労働省などが、ATM（銀行やコンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは絶対にありません。
●市や厚生労働省などが、給付金を支給するために、手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。
●現時点では、世帯構成や銀行の口座番号などを照会することも絶対にありません。

広がっています！ 公共下水道の供用開始区域

●問い合わせ 下水道課管理業務室 ☎66-6192

市の公共下水道事業の供用開始区域が、平成28年3月31日(木)から次のとおり新たに加われました。
完成した下水道の効果を十分に上げるためには、お住まいのトイレや台所などから出る汚水、雑排水を下水道に流す工事(排水設備工事)を早めに行っていただく必要があります。皆様のご協力をお願いします。



特定健診・がん検診のお知らせ

平成28年度の健(検)診を、次のとおり実施します。申し込みのあった人に郵送でご案内しますので、忘れずに受診してください。


なお、案内には全地区分の日程や会場などが記載されていますので、都合の良い日に受診してください。(胸部レントゲンは地区別にご案内します)。

まだ申し込みをしていない人で市の健(検)診を希望する人は、お問い合わせください。

年に1回の健(検)診をぜひ受診してください。

(子宮頸がん検診、乳がん検診は2年に1回)



	健(検)診で分かる病気の可能性	時期	料金	備考	
特定健康診査 基本健康診査 後期高齢者健康診査	肥満 高血圧 脂質代謝異常 糖尿病 肝臓病 腎臓病 貧血	集団健診 5月下旬～ 6月下旬	30代：1,500円 40～44歳：500円 (市国保加入者) 45～69歳：1,500円 (市国保加入者) 70～74歳：500円 (市国保加入者) 75歳以上：無料	身体全体の状態を点検でき、生活習慣病の危険度を知ることができます。 年に1回の生活習慣の見直しを行うことができます。 ※各種国保組合加入者、社会保険被扶養者で40～74歳の人は、「特定健診受診券」があれば集団健診を受診できます	
New! 個別健診の内容が拡大しました 40歳以上の市国保加入者、後期高齢者医療保険制度加入者は、医療機関で受診できます。また、希望により心電図も追加できるようになりました。		5月中旬～ 1月末日			
胸部レントゲン撮影	肺がんや肺結核など	4月上旬～ 6月下旬	無料		
胃がん検診	胃や食道、十二指腸のがんや潰瘍など	4月上旬～ 9月中旬	40～69歳：1,200円 70歳以上：無料		
大腸がん検診	大腸がんやポリープなど	5月上旬～ 10月下旬	40～69歳：250円 70歳以上：無料 ※別途容器代250円		
子宮頸がん検診	車	子宮頸がん HPV(下記参照)などの感染の有無 ※がんになる前の前がん細胞を見つけることもできます	4月上旬～ 8月上旬	20～69歳：900円 70歳以上：無料	乳がん検診(車)と同日に受診できます。
	施設		7月中旬～ 1月末日	20～69歳：2,000円 70歳以上：無料	医療機関で検査をすることができます。
乳がん検診	車	乳がん 乳腺症など	4月上旬～ 8月上旬	40代：1,800円 50～69歳：1,000円 70歳以上：無料	子宮頸がん検診(車)と同日に受診できます。
	施設		6月中旬～ 1月末日	70歳以上：無料	医療機関で検査をすることができます。
セット健診	特定健康診査・胃がん検診・大腸がん検診・胸部レントゲンをすべて同日に受ける健診です。	5月下旬～	40～44歳：1,950円 45～64歳：2,950円 (市国保加入者) ※別途容器代250円	各種国保組合加入者、社会保険被扶養者で40～64歳の人は、「特定健診受診券」があればセット健診を受診できます。	

◇HPVとは

ヒトパピローマウイルスのことで、皮フや粘膜に感染するウイルスです。その種類は100種類以上あり、その内の約15種類が子宮頸がんの原因になるため、発がん性HPVといわれています。

がん検診は対象年齢に該当すれば、加入している健康保険の種類に関らず受診できます。

- 問い合わせ 保健医療課健康支援室 ☎53-2111(内線264～266)
または各支所地域振興課地域福祉室



平成28年度 狂犬病集合予防注射を実施します

4月は、下記日程により村上(大栗田除く)・荒川地域で実施しますので、忘れずに受けてください。5月に実施する村上(大栗田)・神林・朝日・山北地域の詳しい日程は、市報むらかみ5月1日号でご案内します。

なお、市内にお住まいの飼い主の人は、どの会場でも受けることができます。

村上地域

とき	注射会場	時間
4月19日(火)	山辺里除雪車庫前	午前9時～9時35分
	村上農村環境改善センター前	午前9時45分～10時20分
	鋳物師集落開発センター前	午前10時30分～10時40分
	門前公民館前	午前10時50分～11時
	馬下集落ふれあいセンター前	午後1時～1時10分
	早川集落ふれあいセンター前	午後1時20分～1時30分
	吉浦集落開発センター前	午後1時40分～1時50分
	柏尾集落開発センター前	午後2時～2時10分
	JR間島駅前	午後2時20分～2時30分
	旧大月いちご集荷場前	午後2時40分～2時50分
4月21日(木)	岩船コミュニティセンター(岩船連絡所)前	午前9時～9時45分
	岩船下大町公民館前	午前9時55分～10時30分
	瀬波温泉駐車場	午前10時50分～11時20分
	勤労青少年ホーム前	午後1時～1時50分
4月23日(土)	市役所(本庁)車庫前	午前10時～午後3時

荒川地域

とき	注射会場	時間
4月26日(火)	荒川支所前	午前9時～10時10分
	総合体育館前	午前10時25分～10時50分
	佐々木集落開発センター前	午前11時～11時20分
	荒島集落開発センター前	午前11時30分～正午
	下鍛冶屋公会堂前	午後1時10分～1時40分
	J Aにいがた岩船保内倉庫前	午後1時50分～2時20分
4月27日(水)	長政公会堂前	午前9時～9時15分
	名割集落開発センター前	午前9時25分～9時35分
	荒屋集落開発センター前	午前9時45分～10時
	海老江集落開発センター前	午前10時10分～10時25分
	J Aにいがた岩船金屋倉庫前	午前10時35分～午前11時
	十文字集会所前	午前11時15分～正午
荒川支所前	午後1時20分～午後2時	

【予定】

神林地域	5月9日(月)・10日(火)
山北地域	5月11日(水)・12日(木)
朝日地域	5月23日(月)・24日(火)・25日(水)
村上地域(大栗田)	5月17日(火)

※詳細は5月1日号でお知らせします

忘れずにお願いしますワン

●問い合わせ

- ・環境課生活環境室 ☎53-2111(内線272)
- ・荒川支所地域振興課 ☎62-3103(直通)



困っています

「道路や公園、敷地内に犬のフン・尿が放置され、汚れや悪臭で困っている」「リードを外して散歩していて怖い」という苦情が寄せられています。飼い主は、ルールやマナーを守りましょう。

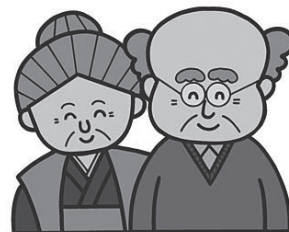
後期高齢者医療制度保険料の 仮徴収のお知らせ

●問い合わせ 税務課保険税係
☎53-2111
(内線223・224)

保険料には、年金から天引きで納める「特別徴収」と納付書や口座振替で納める「普通徴収」があります。

次の①か②に該当する人は、4月の年金から後期高齢者医療制度の保険料の納付(特別徴収)が始まります。

なお、平成27年度の保険料から仮に算定した額で4・6・8月の年金から天引きされます。(平成28年度の確定保険料額は、7月にお知らせします)

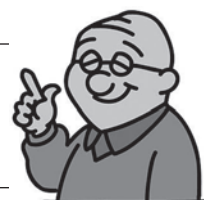


■対象者

- ・年金額が年間18万円以上の人
- ・介護保険料が年金から天引きされている人
- ・後期高齢者医療制度に加入し、天引きする介護保険料額と後期高齢者医療保険料額の合計が1回の年金額の1/2を超えない人

①平成27年4月2日から10月1日までの間に加入した人

平成27年度の年間保険料額を1年間の年金支給回数(6回)で割った額が年金から天引きされます。3月末に個別にお知らせしています。



②平成28年2月の年金から保険料が天引きされた人

2月に天引きされた保険料と同じ金額が4・6・8月の年金から天引きされます。

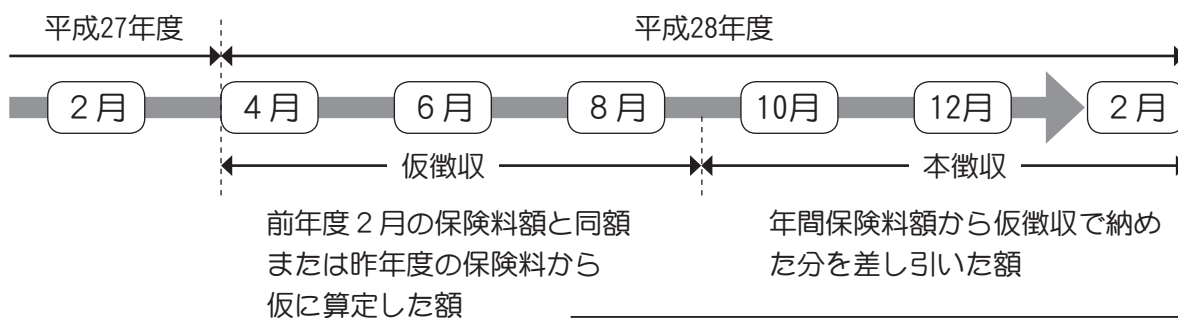
なお、個別にはお知らせしませんので、保険料額は、昨年7月に送付した「後期高齢者医療保険料納入通知書」などでご確認ください。



※平成27年10月2日から平成28年2月1日までの間に加入した人について

平成27年10月2日から12月1日の間に加入した人は6月から、12月2日から平成28年2月1日の間に加入した人は8月から保険料の納付が始まります。

納付のイメージ



納付書または口座振替の人

納付は7月からとなります。7月中旬に平成28年度の確定保険料額をお知らせします。

ご注意：年金から天引きできない場合があります

前々年度の保険料額より前年度の保険料が安かったなどの理由で、2月の年金の前に納付が済んだ人は、4月の年金から天引きができなくなり、一時的に普通徴収で納付することになる場合があります。



包括支援センターだより

4月1日から

介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)がスタート



総合事業とは

高齢者の多様な生活ニーズに応えるサービスを総合的に提供できるよう、地域の実情に応じた支え合いの体制づくりを進めていくことを目的としています。



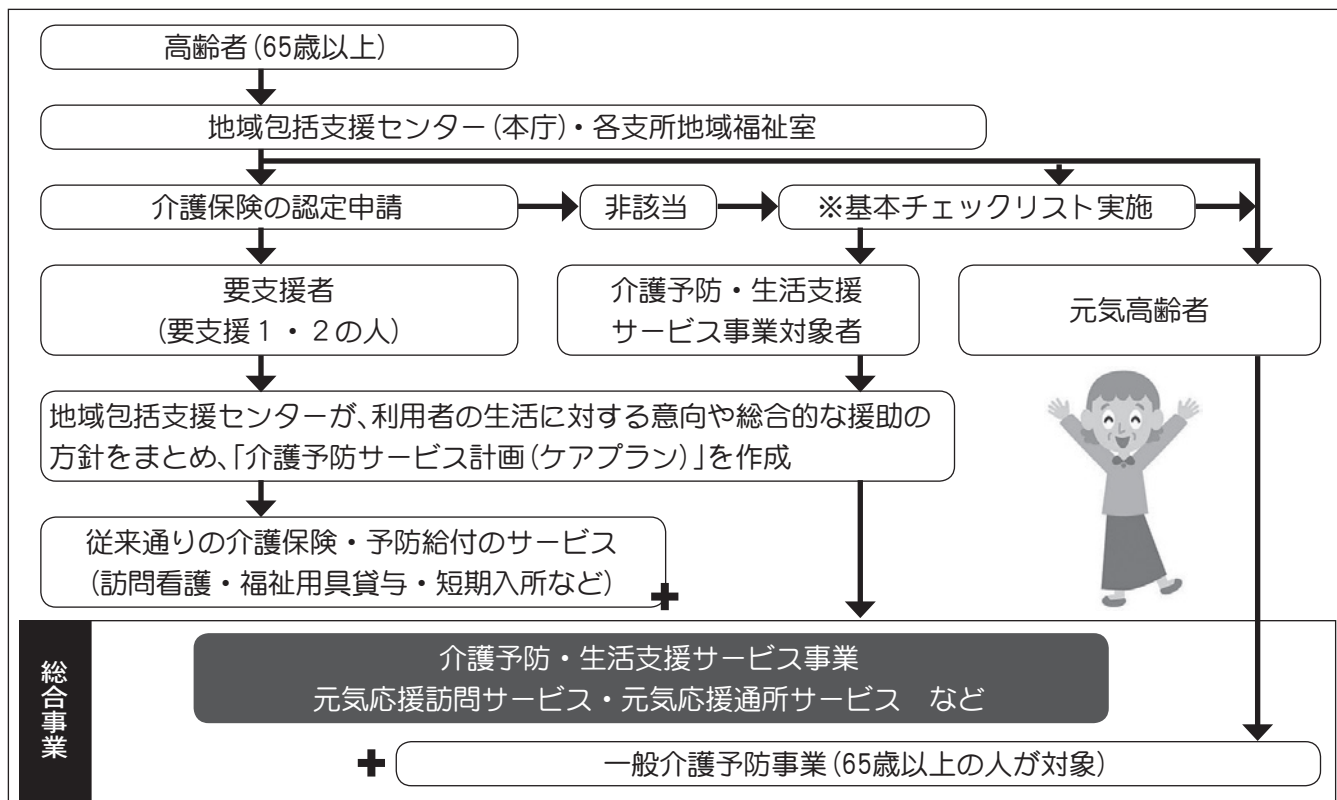
何が変わるの

介護保険法が改正され、要支援1・2の人に対するサービスのうち、訪問介護(ホームヘルプ)は「**元気応援訪問サービス**」、通所介護(デイサービス)は「**元気応援通所サービス**」と名称が変わり、市が行う総合事業へ移行します。

新しい制度に変わっても、サービス内容は今までと基本的には変更ありません。現在要支援1・2のサービス利用者については、それぞれの認定更新などに合わせて段階的に移行を進めていきます。また移行後も同じ介護支援専門員が引き続き担当します。

※要介護者(要介護1～5)の人は従来どおりの介護サービスが利用できます

サービス利用の流れ



※基本チェックリストは、生活状況や健康状態を確認するための質問票です。実施した結果、生活機能の低下のおそれがある、今後の心配が大きいと判断された場合は、短期集中型(おおむね3～6か月)の通所型サービス、その他健康の維持・増進のための介護予防プログラムを利用することができますので、ご相談ください

●問い合わせ 介護高齢課地域包括支援センター ☎53-2111(内線365)
または各支所地域振興課地域福祉室

望ましい教育環境整備計画の方針を策定

平成28年1月に「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備検討委員会」から答申を受け、この答申内容を尊重した「村上市立小・中学校望ましい教育環境整備計画方針」を策定しました。

内容の一部(要約)を、お知らせします。

○望ましい教育環境の整備

学校での学習活動、文化活動、体育活動などにおいて集団の中で互いに切磋琢磨し、社会性をはぐくむことのできる環境が望ましいと考え、小・中学校の統合を計画的に進めます。

○統合の方針

・小学校 1学年1学級20人以上の通常学級6学級以上の規模を基準とします。

・中学校 1学年2学級の通常学級6学級以上の規模を基準とします。

※1学年2学級が実現できない場合は、1学級20人以上を基準とします

○具体的取り組み

(1)平成28年度に複式学級がある学校および平成33年度に複式学級が見込まれる学校は、平成31年度を目途に統合を進めます。

(2)神林地区の小・中学校については、合併前の旧神林村での答申を尊重し、平成31年度を目途に統合を進めます。

(3)1学年1学級20人以上が実現できない小学校および、1学年2学級が実現できない中学校は、検討委員会を設置して、今後の在り方を検討します。



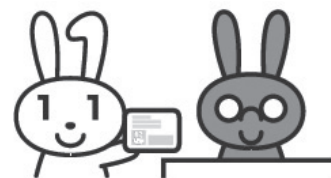
※「計画方針」の詳細については、市ホームページに掲載しています

●問い合わせ 学校教育課教育総務室 ☎72-6882

マイナンバーを利用する手続きでは **本人確認**を行います

マイナンバー法により、マイナンバーを利用する手続きの際は、なりすましの防止を目的として、番号確認と身元確認の2点の確認が必要となりました。

市役所にお越しの際は、本人確認ができる以下の書類をお持ちください。



①マイナンバーが確認できる書類

- ・マイナンバー(個人番号)カード
- ・通知カード
- ・マイナンバーが記載された住民票の写し
- ・住民票記載事項証明書

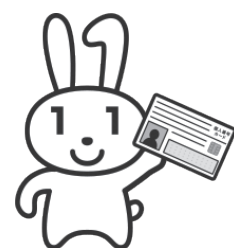


②身元確認ができる書類

- ・マイナンバー(個人番号)カード
- ・運転免許証、旅券(パスポート)などの顔写真付きの公的な身分証明書
- ・上記を揃えることが不可能な場合には、公的医療保険の被保険者証、年金手帳などを2つ以上

※マイナンバーカードは、番号確認と身元確認の2つの確認が1枚で行うことができるカードです(マイナンバーカードの交付を希望する人は交付申請が必要です。)

※本人の代わりに代理人が手続きをする場合は、上記のほか用意していただく書類がありますので、事前にお問い合わせください



●問い合わせ 市民課市民年金室 ☎53-2111(内線282)

権限移譲により県の事務の一部を市が行います

市では、市民の皆さんの利便性向上と自立的な行政運営の推進のため、これまで県が行っていた事務や権限の一部について、県から移譲を受けています。

平成28年度からは、新たに下記の事務・権限の移譲を受けました。

■窓口などが変更になるもの

事務・権限の名称	内容	移譲前の 県の担当窓口	平成28年度からの 担当窓口
特定非営利活動(NPO)法人の設立・運営・監督に関する事務	特定非営利活動(NPO)法人の設立認証、定款変更認証、役員変更届等届出の受理など	県民生活・環境部 県民生活課	自治振興課自治振興室 ☎53-2111 (内線331、332)
児童厚生施設に関する事務	児童厚生施設の届出等の受理、設置の認可、報告の聴取および立入検査など	村上地域振興局 健康福祉部	福祉課子育て支援室 ☎53-2111 (内線243、246)
分収林契約の募集届出の受理に関する事務	分収林契約締結のあっせん、募集届出の受理、届出事項の変更勧告など	村上地域振興局 農林振興部	農林水産課林業水産振興室 ☎53-2111 (内線343、347)

■窓口などの変更がないもの

事務・権限の名称	内容	担当窓口
農事組合法人の成立等の届出の受理に関する事務	休眠農事組合法人の解散手続きに関する事務	農林水産課農業振興室 ☎53-2111(内線345、346)
農業振興地域制度に関する事務	30アール以下の土地の形質変更に係る意見聴取	農林水産課農業振興室 ☎53-2111(内線345、346)

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線533)

新潟県からの助成金を活用して5つの事業を実施しました

新潟県企業局では、水力発電施設の円滑な管理や運営を維持する目的から、施設所在市町村の振興に役立つ事業に対して助成(県営発電所所在市町村地域振興助成金)を行っています。

市では、この助成金を活用し、次の5つの事業を実施しました。

- 鮭増殖のための稚魚導入事業(鮭稚魚の放流)
- さけの森林づくり事業(三面川流域の森林の整備・保全)
- 三面の森保全啓発事業(緑の少年団の活動費)
- 奥三面ダム周辺整備事業(ダム周辺の市道の安全施設の整備)
- 奥三面遺跡群資料の公開・活用事業(郷土の歴史学習・体験学習)



鮭増殖のための稚魚導入事業



さけの森林づくり事業



奥三面遺跡群資料の公開・活用事業

●問い合わせ 政策推進課企画政策室 ☎53-2111(内線533)



ニュース番組として、むらかみのイベントなどを動画配信しています。要チェックですよ！



むらかみの話題

おいしく作って楽しく交流

2月28日(日) 総合文化会館



三面地域まちづくり協議会主催の「料理交流会」が、28人が参加して開催されました。講師に布部集落の富田忠良さんをお迎えし、ひなまつりにおすすめのメニューにチャレンジ。班ごとに、ちらし寿司や、はんぺんを使ったお吸い物、蒸しプリンなど5品を分担して作りました。

出来上がった料理を参加者で会食し、おいしく楽しく交流を深めました。

手作りパンフレットでおもてなし

3月5日(土) 村上地区旧町人町一帯



町屋の人形さま巡りの観光ボランティアをしようと、村上小学校の5年生が、手作りした村上観光案内のパンフレットを観光客に配りました。新潟市から訪れた観光客は、パンフレットを受けとり「とっても素敵。文字も大きく読みやすいです。作るのに大変だったでしょうね。心のこもったパンフレットをありがとう」と感謝していました。

「健康ナイトスクールなんじだね」開催

2月24日(水) 荒川地区公民館



地域に根差した病院づくりを目指す県立坂町病院主催の同イベントも今年で3回目を迎えました。近内科部長による「知って得する老い方講座」と題する健康講話では、おもしろおかしい軽快なトークに、会場は爆笑の渦に包まれていました。

上手な老い方のポイントは以下の4つ。みなさんもぜひトライしてみてください。

- ①一無(タバコ)、二少(食事・酒)、三多(運動)の実践！
- ②スクワットで足腰を丈夫に！
- ③フクチンで肺炎予防！
- ④手先を使う趣味を持って認知症予防！

さらなる活躍に期待

2月27日(土) 神林総合体育館



平成27年度神林地区体育協会表彰式が行われました。スポーツ少年団の指導で功績のあった人、各競技で優秀な成績を収めた人など17人、1団体が表彰されました。将来の活躍が期待され奨励賞を受賞した板垣太陽さん(神納中)は「今回の受賞を励みにして、高校では全国駅伝大会を目標に頑張っていきたい」と今後の意気込みを語ってくれました。

思いをカタチに！

「あらかわみらいファンド事業報告会」開催

3月13日(日) あらかわ地区まちづくり協議会



自主的なまちづくり活動を応援する「あらかわみらいファンド」の事業報告会が開催され、今年度に助成を受けた2個人、5団体が発表に臨みました。

わらび園の開園を目指し高坪山山麓で活動を続ける、荒島わらび山開発クラブは「わらび園の整備のほかに、スーパーの販路も確保した。マスコミにも取り上げられ大きな反響があったので、必ずわらび園を開園させたい」と、充実した取り組みと併せ、今後にかける意気込みを発表しました。

未来のトップアスリートを目指して

～2016あさひスポーツ交流会～

3月12日(土) 総合文化会館、朝日総合体育館



交流会には約150人が出席し、朝日地区体育協会表彰式、トップアスリートインタビュー、スポーツレクリエーションが行われました。トップアスリートインタビューでは、全国で活躍する朝日出生のバスケットボール選手の相馬迅さん(新発田市立本丸中学校3年生)が登場。ステージ上でスポーツ少年団後輩の斎藤瑠希さん(みどり小学校5年生)を相手に、実際にボールを使ってプレー技術を教えてくれました。瑠希さんは「自分も練習を頑張って、もっとうまくなりたいです」と話してくれました。

ウェブで検索してみても紹介している以外の記事も載っています。



さんぼくに恋した若者たち

3月6日(日) さんぼく会館



山北地区まちづくり協議会が主催し、小学生から大人まで約100人が、一堂に会して開催された「地域づくり楽習会inさんぼく」。山北地区の地域活性化に取り組んだ「さんぼく子ども映画塾」「百姓やってみ隊」「地域おこし協力隊」の事例発表や、今後の取り組み提案を行いました。最後は、参加者全員で今後の展望について楽しく時に熱く意見交換を行いました。

水害に備えて～羽越水害から学ぶ～

3月6日(日) 平林ふれあいセンター



平林地域まちづくり協議会では、多くの犠牲者を出した羽越水害の発生から来年で50年となることから、「防災研修会」を開催しました。当時の記録映像を見た後、羽越河川国道事務所の酒井調査課長による講演が行われ、水害の恐ろしさと緊急時の対応について学習。参加者からは「当時はまだ生まれる前で、水害の様子を知らなかったので勉強になった」との声が聞かれ、意義のある研修会となったようです。

だれもが暮らしやすいまちへ
4月1日から



障害者差別解消法 が始まりました

この法律は？

障がいがある人に対する「障がいを理由とした差別」をなくすために制定された法律です。障がいのあるなしに関わらず、お互いの人格と個性を尊重し合い、共生できる社会をつくることを目的としています。

	不当な差別的 取り扱い	障がい者への 合理的配慮
国の行政機関や 市役所など	してはならない	法的義務 しなければならない
民間事業者	してはならない	努力義務 するように 努める

不当な差別的取り扱いとは

- 「障がいがある」という理由だけでスポーツクラブに入れないこと。
- アパートを貸さないこと。
- 車いすだからといってお店に入れないことなど。

障がい者への合理的配慮とは

- 交通機関で電車などに乗る車いすの人を手助けする。
- 飲食店で、視覚障がいのある人にメニューなどを読み上げながら説明する。
- 聴覚障がいのある人に筆談や図解で伝える工夫をするなど。

●問い合わせ 福祉課福祉政策室 ☎53-2111 (内線245)

図書館ひろば

村上市立中央図書館 ☎53-7511

【中央図書館新着図書】

- ◆うちのご近所さん(群ようこ)
- ◆ミッドナイト・ジャーナル(本城雅人)
- ◆九十九藤(西條奈加)
- ◆カナリア恋唄(杉本章子)
- ◆バラカ(桐野夏生)
- ◆教場 2(長岡弘樹)
- ◆カエルの楽園(百田尚樹)
- ◆軽薄(金原ひとみ)

◆中央図書館4月の休館日◆

月曜日 4日、11日、18日、25日
第2金曜日(館内整理日) 8日
※中央図書館の開館時間
火曜～金曜 午前9時から午後7時まで
土・日・祝日 午前9時から午後5時まで

- ◆新任巡査(古野まほろ)
- ◆パピロンの秘文字 2(堂場瞬一)
- ◆ビューティーキャンプ(林真理子)
- ◆子の無い人生(酒井順子)
- ◆きもちいい暮らしの哲学(岸本葉子)
- てんぎのいい日はつくしとり(石川えりこ)
- ポンちゃんはお金もち(たかどのほうこ)

◆…一般書 ○…児童書

子どもに本を！子ども読書の日2016のお知らせ

4月23日の子ども読書の日にあわせ、中央図書館でイベントを行います。ぜひご参加ください。

- ▼日時 4月23日(土) 午前10時～午後3時
- ▼場所 教育情報センター
- ▼内容
 - ◎手づくり楽器で音あそび(楽器作り) 午前10時～
 - ◎おはなしフールド(読み聞かせ) 午前11時～
 - ◎読み聞かせ定番攻略法(絵本の選び方) 午後2時～

小学生向けのブックリスト『いい本みつけた2016年版』に掲載された本の貸出展示を行います。

詳細については、各図書館(室)にあるチラシや図書館ホームページをご覧ください。

『村上市子ども読書活動推進計画』を策定

子ども読書活動推進計画とは、18歳までの子どもたちが、未来をたくましく切り拓いていく活力の源となる読書環境づくりを、地域全体で積極的に推進するための計画で、平成28年度から32年度の5年間行うものです。

図書館ではこれに基づき「子どもに本を！」の冠をつけたイベントを行っていきます。ご家族でご参加ください。

○おたんじょう

氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所	氏名(ふりがな)	届出人	町内会名または住所
村上地区			神林地区		
陽太(ようた)	池田 一徳	日下	考大(こうた)	佐藤 浩樹	藤沢
ひまり	大滝 具視	赤沢	咲姫(さき)	田村 豊博	坂町
ほのか	嵐 和之	瀬波上町	朝日地区		
詩明(しあ)	長谷川 智治	片町	なぎさ	菅井 慎也	猿沢
蒼央(あお)	五十嵐 龍平	肴町	悠真(はるま)	丹 大輔	布部
いろは	日高 悠一朗	片町	真歩(まほ)	齋藤 信人	上野
李空(りく)	坂野 亘	上の山	山北地区		
颯(はやて)	石栗 龍司	山居町一丁目	暖仁(はると)	富樫 和広	塔下
優晴(ゆうせい)	越善 秋也	塩町	紗菜(さな)	齋藤 和男	北黒川
佑飛(ゆうひ)	斎藤 匠	塩町			
荒川地区					
日菜子(ひなこ)	近 啓太	坂町			
愛那(えな)	小野 直樹	坂町			
陽梨(ひまり)	坂上 慧	坂町			

●おくやみ

氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所	氏名	年齢	町内会名または住所
村上地区			荒川地区			朝日地区		
市岡 チエ	98	肴町	鈴木 トミ	88	久保多町	相馬 チサ	86	早稲田
田澤 郁子	78	塩町	松村 隆平	85	八日市	横井 與一	93	下新保
横井 島子	88	田端町	神林地区			小池 成雄	88	笹平
伴田 彌壽治	83	岩船中新町	遠山 文次	64	金屋	松田 熊雄	89	黒田
相馬 イツノ	91	泉町	磯部 キイ	97	佐々木	中山 トシ	106	大須戸
高野 アキ	89	二之町	塩谷 實	81	十文字	佐藤 ミトリ	96	板屋越
鈴木 保雄	63	岩船横新町	富樫 久子	90	切田	小田 ツユ	88	塩野町
青山 龍夫	83	岩船下浜町	近藤 建一	68	金屋	太田 富夫	90	檜原
竹内 輝海	71	岩船横新町	齋藤 千ヨ	91	下鍛冶屋	板垣 文五郎	81	荒沢
中山 熊吉	91	久保多町	大矢 チヨ	96	坂町	畠山 三男	82	大須戸
半田 迪子	91	飯野三丁目	山北地区			富樫 ミヤノ	92	早稲田
佐藤 三彦	78	柏尾	蟹井 シヤウ	87	山田	小田 タカ	98	川端
大滝 和一	82	羽黒町	富樫 梅男	88	桃川	遠山 千尋	83	高根
渡邊 キヨ	96	瀬波横町	佐藤 二郎	89	松沢	後藤 三代治	81	釜杭
横山 正三	87	山居町一丁目	五十嵐 スギ	94	桃川	山北地区		
海沼 三幸	62	南町二丁目	小池 幸祐	78	湯ノ沢	遠藤 ユキエ	82	大代
田口 春男	74	加賀町	横山 シュン	90	下助淵	齋藤 長治	96	北黒川
山川 武	74	田端町	遠山 ひとみ	59	宿田	大滝 和幸	47	勝木
渡邊 大藏	98	門前	中山 栄	65	塩谷	村上 昌治	85	大毎
須貝 幹男	67	羽黒町	内山 文生	64	桃川	加藤 光男	91	勝木
小林 里津子	75	泉町	鈴木 タノ	101	有明	齋藤 シゲ子	88	寒川
鈴木 昇	84	細工町	渡邊 友子	85	指合	佐藤 タカエ	88	大毎
松田 金市	87	上片町	田 畠 ヨソ	84	桃川	菅原 キクセ	83	中継
遠山 茂雄	82	岩船下大町						
佐藤 ヤエ	90	庄内町						
村田 カヅ	86	岩船上町						

※2月11日から3月10日までの届け出です(敬称略)※保護者やご遺族などの了解を得て掲載しています

人口と世帯数(3月1日現在) ()内は前月比
 人口 30,409人(△40) 33,004人(△40) 計63,413人(△80) 世帯 22,986世帯(△22)

今月の市民キッズモデル

今回の紙面を和ませくれたのは、
山北にじいる保育園に通うこの
2人！

たくみくん

【すきなもの】
エビフライ
【おとなになったら】
消防士



いおりちゃん

【すきなもの】
枝豆
【おとなになったら】
ピアノの先生

おめでとうございます

平野歩夢選手 **金**メダルを獲得



提供：BURTON



提供：BURTON

2月26日(金)ノルウェーのオスロウインターパークで開催されたX(エックス)ゲームの男子スーパーパイプで、ソチ五輪銀メダリストの平野歩夢選手(村上市出身)が金メダルを獲得しました。Xゲームのスノーボード種目での金メダル獲得は、日本人初の快挙。Xゲームは、世界トップレベルの選手が集結するハイレベルな大会で、今回は、ソチ五輪の金メダリストのイウーリ・ポドラチコフ選手に大差をつけ、圧倒的な滑りでの優勝でした。

集まれ むらかみ元気 スマイル

わが子の笑顔を皆さんに届けてみませんか。小学校入学前までのお子さんの写真を募集します。(市内在住者に限ります)
①住所②お子さんの名前(ふりがな)③生年月日④保護者氏名⑤電話番号⑥縦写真(2MB以内)をメールで送付してください。
メール：seisaku-k@city.murakami.lg.jp
※投稿後、1週間以内に受け付けの確認メールを返信します。届かない場合は、政策推進課にお問い合わせください



須貝 莉子ちゃん
平成26年11月16日生
(犬津)



鈴木 麗ちゃん(左)
平成25年1月19日生
鈴木 愛都くん(右)
平成27年9月14日生
(飯野西)



齋藤 友愛ちゃん
平成23年6月8日生
(坂町)



海沼 凜ちゃん
平成22年5月28日生
(関口)

編集後記

▶平野歩夢選手がXゲームで金メダルを獲得するというビックニュースが飛び込んできました。このXゲームは、世界的に人気の総合競技大会で、特にスノーボード競技は同時期に開催されるワールドカップ大会に出場せずに、Xゲームに出場するトップ選手が多く、世界最高峰の大会と言っても過言ではありません。この大会での優勝はまさに快挙。2年後の平昌(ピョンチャン)五輪が、とても楽しみです。①

むらかみ情報ねっと・子育てメールマガジン

メールでいつでもどこでも情報をキャッチ!
<http://www.city.murakami.lg.jp/mobile/mailmaga/>
右のQRコードを読み取るだけで簡単アクセス



市報むらかみは、資源保護のため再生紙と環境にやさしい大豆インクを使用しています。

編集・発行 ●本紙掲載記事の無断転載を禁じます
村上市政策推進課
〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
☎0254(53)2111 内線534 FAX 0254(53)3840

ホームページアドレス <http://www.city.murakami.lg.jp>
メールアドレス seisaku-k@city.murakami.lg.jp